

平成21年5月28日

特許庁

知的財産分野における本格的なアフリカ支援の開始について

(知的財産とビジネスを結びつける成功経験に関するセミナーの開催)

特許庁は、世界知的所有権機関（W I P O）及び南アフリカ共和国企業・知的財産登録庁と協力し、我が国からW I P Oへの任意拠出金により創設されたアフリカ及び後発開発途上国向けファンド初の事業として、5月26日、27日に南アフリカ共和国プレトリアにおいて、「知的財産とビジネスを結びつける成功経験に関するセミナー」を開催しました。本セミナーにはアフリカ各国（43ヶ国）から知的財産政策関係者等が参加し、参加者間における知的財産制度を有効活用した成功経験についての情報共有や意見交換を通じて、経済的発展のための知的財産制度整備の重要性について認識の共有が図られました。今後、特許庁はアフリカ地域における知的財産分野の人材育成や制度整備の支援を行っていく予定であり、これらの支援はアフリカ地域の自立的経済発展に大きく寄与することが期待されます。

1. 背景

平成20年1月に「知的財産分野におけるアフリカ支援に関する会議」が開催され、世界知的所有権機関（W I P O）、アフリカ広域知的財産機関（A R I P O）及びアフリカ知的財産機関（O A P I）関係者の間で、アフリカ支援の方向性及び支援ファンドの具体化等について合意がなされました。

これを受けて、我が国はW I P Oへの任意拠出金を増額（約1.1億円）し、アフリカ及び後発開発途上国における知的財産権分野の能力構築支援を目的としたファンドを新たに創設しました。今回のセミナーは、本ファンド初の事業として実施されたものです。

2. セミナー概要

5月26日、27日に南アフリカ共和国プレトリアにおいて、南アフリカ共和国企業・知的財産登録庁の協力の下で開催された「知的財産とビジネスを結びつける成功経験に関するセミナー」には、アフリカ地域43カ国の政府関係者のほか、A R I P O、世界銀行、W I P O及び我が国等から約70名が参加しました。

本セミナーでは、A R I P O、ケニア産業財産庁、マレーシア知的財産公社、世界銀行、W I P O及び我が国特許庁等の知的財産政策関係者が知的財産制度の活用に関する講演を行いました。

我が国からは小澤在南アフリカ共和国大使が歓迎挨拶を行い、南特許庁特許

技監が知識基盤社会における知的財産の重要性について講演しました。

本セミナーにおいては、知的財産とビジネスとの結びつきが利益を生んだ様々な事例が紹介され、参加者は成功経験の共有や情報交換を通じて、自立的な経済的発展に向けた知的財産制度の重要性について認識を共有しました。

3. 今後の予定

特許庁は過去30年に渡るアジア・太平洋地域を中心とした知的財産分野での人材育成支援や近代化支援等の実績があります。今後はこれらの支援を通じて獲得したノウハウを活かし、アフリカ地域においてもWIPOの協力の下、人材育成や制度整備の支援を行い、同地域における知的財産制度を活用した自立的経済発展を促していきます。

(本発表資料のお問い合わせ先)

特許庁総務部国際課

担当者：片桐、大熊

電話：03-3581-1101 (内線 2564)